

本論文は

世界経済評論 2016年3/4月号

(2016年3月発行)

掲載の記事です



世界経済評論 定期購読のご案内

年間購読料

1,320円×6冊=7,920円

6,600円

税込

17%

送料無料

OFF



富士山マガジンサービス限定特典

※通巻682号以降

定期購読
期間中

デジタル版バックナンバー 読み放題!!



世界経済評論 定期購読



☎0120-223-223

[24時間・年中無休]

お支払い方法

Webでお申込みの場合はクレジットカード・銀行振込・コンビニ払いからお選びいただけます。
お電話でお申込みの場合は銀行振込・コンビニ払いのみとなります。

Fujisan.co.jp
雑誌のオンライン販売

TPP 交渉を巡る 3つのパズル

—元交渉官が読み解く制度設計と国内政治の戦略

明治大学准教授 作山 巧

さくやま たくみ 1965年生まれ。ロンドン大学優等修士(農業経済学)、サセックス大学修士(開発経済学)、青山学院大学博士(国際経済学)。1988年に農林水産省に入省し、外務省 OECD 日本政府代表部一等書記官、国連食糧農業機関エコノミスト、国際部国際交渉官等を経て、2013年より現職。

本稿では、①なぜ TPP への参加国が拡大したのか、②なぜ日本が TPP 交渉に参加できたのか、③なぜ日米交渉が妥結したのか、という3つのパズルを、「制度設計」と「国内政治」の概念を用いて解きほぐすことによって、日本の農産品の大幅な自由化を含む TPP 交渉が妥結した理由を明らかにする。まず、①に関しては、TPP の寄託国であるニュージーランドが主導した積み石戦略、ドミノ効果、先行参加国の拒否権という3つの制度設計によって、TPP への参加国が拡大した。次に②に関しては、民主党政権下でのアメリカ・中国との関係悪化、自民党から民主党、そして再度自民党への政権交代、首相の公認権が鍵を握る衆院への小選挙区制の導入を柱とする選挙制度改革を背景に、日本は TPP 交渉に参加することとなった。③に関しては、事実上の日米 FTA である TPP 交渉が妥結した要因は、交渉の制度設計と日本の国内政治に起因する。制度設計に関しては、95%以上の関税撤廃率の設定、先行9カ国に交渉終結権を与える密約の締結、アメリカの自動車に対する関税撤廃の後ろ倒し、という日本に不利なルールがその参加前に決められたのが主因である。また、日本の国内政治に関しては、農産品の自由化に長く抵抗してきた自民党農林族、農水省、JA 全中の農政トライアングルを、選挙での公認権、党や政府での人事権、農協改革における准組合員制度の変更を牽制材料に首相官邸が押さえ込んだことによる。TPP 協定が早期に発効すれば、ドミノ的な参加国の拡大や日 EUEPA、日中韓 FTA 等の妥結につながる可能性がある一方で、仮に日本での批准審議が遅れる中で2016年の参院選で自民党が敗退すれば、発効の時期も不透明になりかねない。

I TPP 交渉を巡る 3つのパズル

TPP (Trans-Pacific Partnership) 協定の締結交渉は2015年10月に妥結した。TPP 協定参加12カ国が世界の GDP に占める割合は2014年時点で36%だが、日米の2カ国でその約8割に相当する28%に達し、その本質は世界第1位と第3位の経済大国間の日米 FTA

(Free Trade Agreement) である。こうした大国間での FTA の締結は、WTO (World Trade Organization) の下での多角的で無差別な自由貿易体制に対する悪影響の観点から忌避されてきた。また、日本においても、アメリカのような農産品の大輸出国との FTA の締結は、国内農業に対する打撃への懸念からタブー視されてきた。この点で、日米が参加する TPP 交渉の妥結は数年前には考えられなかつ

た革命的な進展と言える。

筆者は、1988年に農林水産省に入省し2013年に退官するまでの25年間に、3度の海外赴任を挟みつつWTOドーハラウンド農業交渉や日本のEPA（Economic Partnership Agreement）を含む多くの貿易交渉に従事した。特に、2008年からはTPPを生み出したAPEC（Asia-Pacific Economic Cooperation）を担当し、2010年以降はTPPの専従となり、2011年から1年間は内閣官房併任として日本のTPP交渉参加に向けた関係国との協議にも従事した。本稿では、筆者のこうした実務経験も踏まえて、①なぜTPPへの参加国が拡大したのか、②なぜ日本がTPP交渉に参加できたのか、③なぜ日米交渉が妥結したのか、というTPP交渉を巡る3つのパズルを解くことによって、これまで不可能と考えられてきた日本の農産品の大幅な自由化を含むTPP交渉が妥結した理由を明らかにする。

本稿が、TPP協定の交渉過程に注目するのは次のような問題意識による。TPP協定は、物品・サービス貿易の自由化や新分野のルール作りを通じて様々なメリットをもたらすことは確かだが、貿易交渉が参加国間や参加国内における政治的な意思決定の所産である以上、経済的なメリットを喧伝するだけでは交渉は進まない。むしろ、新たな自由化合意は敗者を生み出すことから、そうした敗者の抵抗をいかに抑えるかが交渉の成否を握る。特に物品貿易に関しては、ガットにおける累次の交渉等を通じて先進国を中心に関税の引下げが進展し、高関税が残されているのは日本の農産品やアメリカの自動車のような政治的に機微な分野であることから、妥結の難易度は高い。このため、関税の原則全廃を掲げるTPPでは、国際交渉では抵抗

する参加国に対して関税撤廃を約束させる「制度設計」が重要であり、国内交渉では関税撤廃への抵抗勢力を押さえ込む「国内政治」が鍵となる。本稿は、この2つの概念を手掛かりにTPP交渉が妥結した要因を解き明かしていく。

II なぜTPPへの参加国が拡大したのか

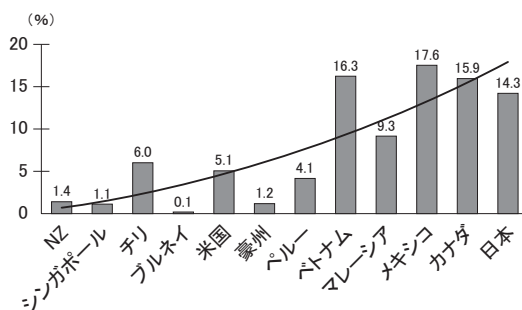
TPP交渉は、形式的には2006年にニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4カ国で発効したP4協定（Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement）の拡大交渉である。また、P4協定は、ニュージーランドとシンガポールが2001年に締結した二国間FTAがベースとなっている。このように、これらの協定を含む広義のTPPへの参加国は、累次の拡大を経て12カ国に達したのであり、アメリカも日本も後発の参加国に他ならない。TPP交渉を巡る第1のパズルは、4つの小国が参加する地域FTAに過ぎなかったP4協定が、なぜ日米を巻き込んで拡大したのかである¹⁾。

その答は、P4協定とTPP協定の寄託国であるニュージーランドが編み出した次のような制度設計にある。第1は「積み石戦略」である。貿易自由化の水準に関する選好が異なる国同士で地域FTAを締結する場合、最初から多数の国々が一度に交渉に参加すると、自由化に困難を抱える国に引きずられて自由化の水準は低下するのに対し、自由化志向の強い少数国のみで交渉すればより高い水準の協定が可能となる。これが、地域FTAにおいて参加国数と自由化水準との間に存在する「範囲と深化のトレードオフ」である。したがって、関税撤廃からの除

外のない包括的な自由化を確保するためには、当初は高水準の自由化が可能な少数国で協定を締結し、そうした要件を満たす国を徐々に受け入れることによって、最終的な参加国数は同一でも、最初から多数の国々で協定を締結するよりも自由化度の高い協定が達成できる。ニュージーランドが、最初は二カ国でFTAを締結し、それを4カ国に拡大するという一見すると迂遠な戦略を採ったのは、「範囲と深化のトレードオフ」を克服すべく「積み石戦略」を実行したことの証左である。

こうした積み石戦略の背景にあるのは、特定の国同士でFTAが締結されると非参加国は当該国への輸出で不利になるため、そうした貿易転換効果の解消を狙ってFTAが拡大する「ドミノ効果」である。ドミノ効果には、上記の「経済的ドミノ効果」の他に、FTAの締結相手国の選定は経済的な不利益ではなく、国家主導の外交的・戦略的な利害に基づくとの「政治的ドミノ効果」もある。アメリカのTPP交渉への参加は、P4協定の参加国が小国であったことから、東アジアでの地域FTAに乗り遅れた失地回復のための「政治的ドミノ効果」に起因すると考えられる。しかし、一旦アメリカという経済大国がTPP交渉に参加すれば、そこから阻害される非参加国の選好を変化させ、経済的ドミノ効果によってTPPへの参加国が拡大することになる。図は、広義のTPP交渉への参加決定順に12カ国の農産品の実行税率を並べたもので、両者の相関係数は0.83と極めて高い。つまり、先行国は農産品の関税率が低いが故に、関税全廃を原則とするTPPに早期に参加できたのに対し、農産品の関税率が高いこともあって参加に躊躇していた後発国も、アメリカや日本の参加で大きな貿易転換効果が見込

図 TPP参加国の農産品関税率（2014年）



(注) 近似曲線の式は $y = 0.09x^2 + 0.41x + 0.35$ で、決定係数は0.71である。

(資料) WTO (2015) を基に筆者作成。

まれるようになり、態度を変えたことを示している。

第2は「先行参加国の拒否権」である。TPP交渉では、新規参加国の承認については先行参加国の全会一致が合意されており、ニュージーランドは後発参加国を恣意的に選別した。具体的には、2005年に発効したオーストラリアとのFTAで砂糖を関税撤廃から除外し、その維持に固執するアメリカの2008年のTPP交渉参加表明を歓迎する一方で、2010年のカナダによる事実上の参加表明は一旦拒否した。こうしたダブルスタンダードは、TPPの拡大に不可欠なアメリカを取り込む一方で、乳製品等の関税維持に固執するカナダを排除することによって、参加国の増加に伴う自由化水準の低下を最小限に抑えようとするニュージーランドの戦略を表している。更に、2012年以降にTPP交渉に参加したメキシコ・カナダ・日本の3カ国は、交渉参加の際に「交渉を打ち切る終結権は先行9カ国のみが持つ」との密約を結ばされ（東京新聞、2013年3月8日）、その内容も参加国間の秘密保持合意により協定発効後4年間は公開されない。このように、先行参加国が後発参加国に対して著しく有利なルールの下では、参加

候補国は一刻も早く TPP 交渉に参加して後発参加国を選ぶ立場になる誘因が生じ、上記のドミノ効果が加速されるのである。

Ⅲ なぜ日本が TPP 交渉に参加できたのか

日本の TPP 交渉への参加は、上述したニュージーランドの制度設計のみでは十分に説明できない。TPP への参加国は、工業品の関税率が低い先進国や日本が既に EPA を締結済みの開発途上国であり、参加による日本の経済的メリットは余り大きくないからである。この点は、参加国の関税全廃による日本の GDP 増加額が、TPP では 3.2 兆円なのに対し、日中 FTA では 3.3 兆円、ASEAN に日中韓とオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えた RCEP (Regional Comprehensive Economic Partnership) では 5.0 兆円との日本政府の試算でも裏付けられる。他方で、TPP にはアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドといった農産品の大輸出国が含まれており、こうした国々に対する関税撤廃は国内農業者からの強い反発が避けられない。このため、経済的なメリットが相対的には小さいにもかかわらず、農産品の関税撤廃というタブーに踏み込んで、日本が TPP 交渉に参加できたのはなぜなのか²⁾。

それには次の3つの理由がある。第1は、民主党政権下でのアメリカ・中国との関係悪化である。まず、アメリカに関しては、2009年9月に発足した民主党の鳩山政権は、衆院選のマニフェストで掲げた東アジア共同体構想への参加国にアメリカを含まないと明言した上に、沖縄県の米軍普天間飛行場の移設を巡る日

米合意の見直しを打ち出し、こうした迷走によって日米関係は一気に悪化した。次に中国に関しては、2010年9月に尖閣諸島付近の海域で中国の漁船と日本の海上保安庁の巡視船が衝突して中国人船長が逮捕される事件が発生し、これを契機に日中関係が極度に悪化した。それまでは、日本の地域 FTA 構想としては、東アジアを対象とした ASEAN+3 (日中韓) や ASEAN+6 (前者にオーストラリア、ニュージーランド、インドを追加) による FTA と、アジア太平洋を範囲とする TPP とが対峙していたが、中国との関係悪化によって前者は望み薄となり、日本国内で説得力を失った。これに対して、日本の TPP 交渉への参加は、アメリカとの関係改善と中国への牽制を達成する方策として正当性を増した。菅首相が2010年10月に TPP 交渉参加の検討を表明したのも、こうした一挙両得の意図が込められていたのである。

第2は政権交代である。TPP 交渉への参加について、日本がアメリカから閣僚レベルで初めて打診を受けたのは麻生政権下の2008年11月だった。しかし、参院で過半数割れし翌年に衆院選を控えていた自民党は、農業票の反発を恐れてこれを黙殺した。他方で、2009年9月の総選挙で政権を獲得した民主党は、政府与党一元化を旗印に党内の政策審議会を廃止して農林族議員の抵抗を排除し、政治主導を名目に行政府内の事務レベル協議から農水省を排除することによって、上記のように2010年10月に TPP 交渉への参加検討を表明した。これを受けて、農業団体を中心とするアメリカの輸出関連業界は色めき立ち、アメリカ政府も日本に対して TPP 交渉参加への圧力を強めていった。このため、2012年12月の総選挙で安倍首相が政権に復帰した際には、アメリカとの関係から

も TPP 交渉に参加しないという選択肢はなく、政権復帰の余勢を駆って TPP 交渉参加を成し遂げた。つまり、政府与党一元化の下で政治主導を謳った民主党政権だからこそ、TPP 交渉参加の検討表明が可能だったのであり、3年ぶりに民主党から政権を奪還した自民政権だからこそ、TPP 交渉参加の正式表明が可能だったのである。

第3は選挙制度改革である。安倍首相は、2013年2月の日米首脳会談でのオバマ大統領との合意を受けて、3月に TPP 交渉への参加を正式に表明したものの、以前の自民党であれば、関税撤廃を原則とする TPP 交渉への参加が容認されることはあり得なかった。自民党の農林族議員がこれほど首相に従順になったのは、やはり衆院での小選挙区制の導入の効果が大きい。すなわち、小選挙区制では自民党の公認候補は一人だけで、TPP 交渉参加に反対だからといって離党して無所属で立候補したとしても、比例代表制との重複立候補ができないため復活当選の余地がなく、落選する可能性が高まる。このため、TPP 交渉参加が地元の選挙区で不評だとしても、自民党で公認権を握る首相に逆らうのは得策でない。この点で、2005年の郵政選挙の際に自民党を離党し無所属で辛くも当選した自民党農林族重鎮の森山裕（現農林水産大臣）が、2010年に自民党議員によって設立された「TPP 参加の即時撤回を求める会」の会長を務めていたにもかかわらず、安倍首相の意志が固いとみるや TPP 慎重派議員の説得に転じたのは、こうした議員心理を反映している。

IV なぜ日米交渉が妥結したのか

日本が TPP 交渉に参加できたとしても、それが妥結する保証はない。特に、TPP は事実上の日米 FTA であり、日米間の利害対立が最も激しい物品貿易交渉の進展が不可欠だが、日本が関税撤廃を獲得したい自動車アメリカの、そしてアメリカが関税撤廃を獲得したい農産品は日本の、それぞれセンシティブ品目であり、攻めと守りが対になっている。このため、交渉は囚人のジレンマに陥る可能性があるものの、それを乗り越えて日米交渉が妥結したのは、交渉の制度設計と日本の国内政治の2つの要因が指摘できよう。

まず、日本の農産品の自由化を促した制度設計に関しては、2013年の日本の交渉参加以前に、TPP 参加国間で関税撤廃率を品目数ベースで95%以上とし、それ以外の品目でも「除外」は原則として認めないというルールが合意されていた効果大きい。後者については、2011年11月の TPP 首脳会合で合意された「TPP の輪郭」で「関税並びに物品・サービスの貿易及び投資に対するその他の障壁を撤廃する」との合意に表れている。他方で、前者については公表されていないが、日本の TPP における全品目の関税撤廃率が、小数点以下を含めて95%という状況証拠に加えて、筆者が TPP 交渉への参加協議で先行国から聴取した内容とも一致している。関税撤廃率の共通ルールの設定によって、各国は関税撤廃が相対的に容易な品目を95%分に含め、残りの5%分の扱いに交渉を集中することで妥結を早める効果がある。また、原則として「除外」は認めないというルールは、2013年4月の日本の国会決議と

は相容れないものの、日本のコメのように関税撤廃が困難な品目でも、国別枠の設定等で市場アクセスの改善を図るような交渉が成立しやすくなる。

これに加えて、日本の農産物の自由化を促した制度設計としては、上述のように、メキシコ・カナダ・日本の後発3カ国が、「交渉が不当に遅延した場合の交渉終結権は先行9カ国のみが持つ」との密約を結ばされた効果も大きい。これによって、仮に日本がコメのようなセンシティブ品目の除外に固執して交渉が遅延した場合、先行参加国のみでTPP交渉が終結し、日本はTPP協定の原加盟国になれない事態が生じる。日本政府にとっては、国内の反対を押し切ってTPP交渉に参加したにもかかわらず、途中で交渉から外されたとなれば政治的な失点は大いことから、相当の譲歩をしても交渉を妥結させるようとする誘因が働く。実際に、日本政府が農産物の関税交渉で採ったのは、牛肉・豚肉・乳製品で優先的に譲歩しアメリカやオーストラリアを納得させる一方で、ニュージーランドに対しては限定的な譲歩にとどめるという農産物輸出国間の分断戦略であり、日本が交渉から除外される事態を回避しつつ交渉を妥結に導いた点で一定の功を奏したと言える。

他方で、アメリカのセンシティブ品目である自動車に関しては、日本の交渉参加時に先行国の拒否権を利用してアメリカが有利な条件を得たことが功を奏した。すなわち、日本のTPP交渉参加を認める2013年4月の日米合意では、「TPPの市場アクセス交渉を行う中で、米国の自動車関税がTPP交渉における最も長い段階的な引き下げ期間によって撤廃され、かつ、最大限に後ろ倒しされること、及び、この扱いは米韓FTAにおける米国の自動車関税の取り扱

いを実質的に上回るものとなること」が確認された。こうした個別品目の交渉は本来、日本の交渉参加後に物品市場アクセス交渉の枠内で行われるべきものである。そうした原則を曲げて日本が上記の合意を受け入れたのは、アメリカが日本の参加に対して拒否権を持ち、アメリカが同意しない限り安倍首相のTPP交渉への参加表明が画餅に帰すという一方的に不利な立場だからに他ならない。アメリカの自動車業界は、日本のTPP交渉参加に反対する急先鋒で、この合意で直ちに翻意したわけではないものの、アメリカ内でのTPPに対する批判を和らげる効果があった。

次に、TPP交渉において日本が前例のない農産物の関税撤廃に踏み込むことを可能にした国内政治面での戦略を検討しよう。日本の農産物の貿易自由化に抵抗してきたのは、自民党農林族議員、農水省、農協（JA全中）の3者から成る「農政トライアングル」であった。TPPにおける農産物の自由化の原因は、農政トライアングルを構成する3者を、首相官邸が次のような手法で押さえ込んだことによる。

農林族議員に関しては、安倍首相は選挙での公認権や政府与党内の人事権を駆使して抵抗を抑制しただけでなく、TPP交渉を推進する手駒に仕立てた。その典型例が、安倍首相の要請を受けて2013年2月に自民党TPP対策委員長に就任した衆院議員の西川公也である。西川は、同年3月の安倍首相によるTPP交渉参加の正式表明に向けた党内協議を無風で乗り切り、安倍首相の信頼を得た。その後西川は、担当閣僚でないにもかかわらず2014年3月にオーストラリアを訪問してロブ貿易相と会談し、翌月の日豪EPAの大筋合意への道筋を付けた。こうした功績が認められ、2014年9月

の内閣改造では農相に就任した。こうした露骨な論功行賞によって、農林族議員は進んで安倍首相に手柄を差し出すようになる。この点は、西川の農相就任に伴って後任の TPP 対策委員長に就任した森山裕も同様である。農林族議員は、WTO 交渉の閣僚会合では、政府が農業分野で譲歩しないよう現地で監視していたのに対し、ハワイやアトランタの TPP 閣僚会合では、森山を先頭とする農林族議員は、一転して現地でも TPP 交渉の早期妥結の旗を振ったのである。

農水省に関しては、首相官邸による人事権の行使が威力を発揮した。具体的には、2013年7月の人事異動で、国際部門のトップである農林水産審議官のポストに、在任期間が1年に満たない佐藤正典を外し、食料産業局長だった針原寿朗を就けた。佐藤は農林族議員とも円満な関係を築いていた調整型の官僚だったのに対して、当時の自民党幹事長であった石破茂の首相官邸に対する強い働きかけで就任した針原は、コメの生産調整から政府が手を引くコメ政策改革を主導したことで農協や農林族と対立し、閑職に追いやられていた時期もあった。折しも、2013年には内閣人事局を設立するための国家公務員法の改正案が国会に提出され、同法の成立を受けて2014年5月には政治家がトップと

なって内閣人事局が発足した。このように、各府省の幹部人事に対する首相官邸の介入が強まる中で、農水官僚は自らの保身のために、農林族議員ではなく首相官邸の意向に従うようになった。このため、安倍政権の最優先課題である TPP 交渉の妥結に向けて、後述する農協改革に協力しただけでなく、農産品の重要5品目を含めて譲歩のカードを進んで切ったのである。

最後に農協に関しては、准組合員制度の改革を提起することによって、TPP 交渉に対する抵抗を封殺した。具体的には、安倍政権は2013年7月の参院選の直後に、規制改革会議に農業ワーキンググループ (WG) を設置し、同 WG は2014年5月に中央会制度の廃止や准組合員制度の変更などを含む提言をとりまとめた。これを受けた同年6月の与党とりまとめでは、中央会制度は廃止する一方で、准組合員制度については5年後に再検討することが決定された。これらを盛り込んだ農協法改正案は、2015年4月に国会に提出され、同年8月に成立した。この農協改革が狡猾なのは、TPP 反対運動の中心だった JA 全中の根拠規定を農協法から削除してその力を減殺する一方で、農協の金融・共済事業を支える准組合員制度は当面維持し、将来の見直しの余地を残したことである。これによって農協は、安倍政権の意向に反

表 TPP 交渉と農協改革の動向

	TPP 交渉	農協改革
2013年	7月	日本が交渉に参加 (参院選で自民党が勝利)
	8月	規制改革会議に農業 WG を設置
	11月	規制改革会議が農協改革の検討を提言
2014年	5月	規制改革会議の農業 WG が中央会の廃止等を提言
	6月	農協改革に関する与党とりまとめ
	12月	(衆院選で自民党が勝利)
2015年	4月	農協法改正案の閣議決定・国会提出
	8月	改正農協法の成立
	10月	妥結

(資料) 新聞報道を基に筆者作成。

する行動をとれば准組合員制度が廃止されかねないため、TPP交渉の結果にどれ程不満でもそれを表明できない事態に追い込まれた。表からも、農協改革の動きは、日本のTPP交渉への参加から妥結の間に丁度収まっており、「TPP交渉の結果は国会決議に反する」との農協からの批判の口封じなのは明らかである。

V 今後の展望

今後のTPP協定の行方は、特にアメリカ議会の批准審議に左右されるため予断を許さないが、成功裏に発効すれば、日米の経済大国が参加することに伴う貿易転換効果によってドミノ的な拡大は続くと考えられる。また、日本が自由化やルール面で高水準の協定を締結したことは、EUや中韓等の貿易相手国が日本とEPAを締結するインセンティブを高め、日

EUのEPAや日中韓FTA等の妥結も早める効果もある。他方で、日本の国内政治の面では懸念もある。すなわち、衆院の議席配分の格差はかなり解消されたのに対し、参院では地方に多い一人区での勝敗が全体の帰趨を決する「ねじれ」が存在しており、仮に2016年の参院選でTPPや安保法制に対する批判で自民党が敗北すれば、安倍政権の行方に黄信号が灯る可能性もある。それまでにTPP協定の批准が済んでいけば、国内対策の積み増しで済むであろうが、そうでなければ協定発効の時期も不透明になりかねない。

【注】

- 1) 本節は作山(2015)の第2章に依拠している。
- 2) 本節は作山(2015)の第8～10章に依拠している。

【参考文献】

- 作山巧(2015)『日本のTPP交渉参加の真実—その政策過程の解明—』(文眞堂)。
WTO(2015) World Tariff Profiles 2015, WTO, ITC and UNCTAD.



**日本のTPP交渉
参加の真実**
—その政策過程の解明—

The truth of Japan's participation in the TPP negotiations: Revealing its policy process

作山 巧 著

文眞堂

2015年10月1日発行
ISBN978-4-8309-4874-9 / C3031
A5判・上製 / 262頁
定価2800円+税

文眞堂

日本のTPP交渉参加の真実

その政策過程の解明

元農水省国際交渉官 作山 巧 著

**なぜ政策転換が為されたのか
真実に迫る!**

国論を二分したTPP交渉への参加が実現した。だが関心は交渉の帰趨に移り、交渉参加に至った過程の検証は全く為されていない。交渉参加は農産品の関税維持に腐心してきた政府にとり大きな方針転換であったのか。何故に政策大転換が為されたのか。TPP参加協議にも従事した元農水省国際交渉官が歴代7内閣の政策要因・背景を実証的に解明する。

【主要目次】
第1章 課題と接近方法 / 第2章 TPPの起源(1998年～2006年) / 第3章 日本のEPAへの着手と進展(1999年～2006年) / 第4章 第一次安倍政権(2006年9月～2007年9月) / 第5章 福田政権(2007年9月～2008年9月) / 第6章 麻生政権(2008年9月～2009年9月) / 第7章 鳩山政権(2009年9月～2010年6月) / 第8章 菅政権(2010年6月～2011年9月) / 第9章 野田政権(2011年9月～2012年12月) / 第10章 第二次安倍政権(2012年12月～2013年7月) / 第11章 結論